

平成22年11月29日

「医療費のお知らせ」について

皆様が、保険証を提示して受診した際の窓口負担は、医療費の3割(義務教育就学前は2割・70歳以上は、1割または3割)ですので、実際の医療費がいくらかかったのか分かりにくい仕組みになっています。

そこで、ご自分の医療費についての関心と健康管理に対する意識を持っていただくことを目的に「医療費のお知らせ」を作成し、年2回皆様へ配布しております。今回発行の期間は、平成22年5月から平成22年10月受付分となっております。

尚、お手元に届きましたら記載内容を確認の上、ご不明な点がございましたら健保組合業務課までお問い合わせください。

※ご注意

1. お知らせは再発行できませんので大切に保管してください。
2. 市区町村からの医療費助成を受けているなど、病院で自己負担が無く(または少ない)なおかつ健康保険組合からの払い戻しがある場合は、健康保険組合へご連絡ください。

川口工業健康保険組合
〈業務課〉 TEL 048-229-2353